

平成30年度 学校経営方針

島本町立第四小学校

校長 加藤 武

はじめに

学校は、子どもの人間的な成長をめざし、組織的な教育活動を行うところである。そして、教職員には、子どもの主体的、対話的で深い学びを援助していく使命がある。日々の教育活動では、子どもの「学びと育ち」を追求し、これからの社会の変化に対応できる子どもの育成が求められる。

この学校経営方針が具現化され、成果を上げるためには、全教職員の理解と協力が不可欠であり、教職員一人ひとりが組織の一員である自覚を持ち、組織目標の達成に力を結集しなければならない。

日本国憲法、教育基本法及び教育関係法規を基盤とし、学習指導要領のねらいを踏まえながら、全教職員が創意工夫をこらし、力を合わせて子どもたちの楽しく充実した「四小の学びと育ち」を保証していきたい。

(1) 教育目標

確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

(2) めざす子ども像

- ① 心身ともに健康でたくましい子ども（元気）
- ② 自他を大切にし、力を合わせて働く子ども（勇気）
- ③ 自ら学び、最後までやりとげる子ども（根気）

(3) めざす学校像

- ① 子どもが学び、子どもと学び、子どもに学ぶ学校
- ③ 地域と連携し、信頼される学校

(4) 実践研究委嘱

- （町）教育課程特例校指定英語教育推進事業

(5) 重点目標

- 英語教育の推進
- 基礎基本の指導
- 深い学びへと導く主体性があり、対話的な授業のあり方

(6) めざす子ども像の実現に向けて

- 「心身ともに健康でたくましい子ども」の育成（元気）のために

- ① 体育科指導の充実 ・計画的な学習指導 場の工夫 運動量の確保
- ② 体力づくり ・体力テストの実施(体力の実態把握及び課題解決に向けて)
- ③ 食育の実施 ・栄養指導計画の作成と食指導の実施（学期に1回）

○「自他を大切にし、力を合わせて働く子ども」の育成（勇気）のために

- ① 道徳教育の充実
 - ・特別な教科「道徳」実施に向けた全体計画の作成
 - ・道徳教育の理解—講師を招聘しての校内研（授業研）の実施
- ② 人権教育の充実
 - ・年間計画に基づいた実践（「内容の見直し」も含む）と評価
 - ・人権が尊重された教育の推進(人間関係力向上の取組み)
- ③ 集団づくり
 - ・生活アンケートの実施と結果分析及び課題解決の検討
 - ・課題の早期発見と早期対応
- ④ いじめ問題への対応
 - ・「学校いじめ防止基本方針」に基づいた手だての充実
 - ・「いじめを許さない」集団づくりの取組み
- ⑤ SSW・SCとの連携
 - ・ケース会議の充実、関係機関との連携、情報の共有
 - ・SSW・SC・学校(児生加配担当)の協働

○「自ら学び、最後までやりとげる子ども」の育成（根気）のために

- ① 基礎・基本の定着
 - ・個に応じた指導と放課後学習の実施
- ② 英語学習
 - ・四小の英語カリキュラムの改善
- ③ 表現力の育成
 - ・「書く力」を育む取組みの継続
- ④ 教科指導の充実
 - ・時数の確保、わかる楽しい授業、落ち着いた学習環境
 - ・ICTの活用—授業での更なる活用、
- ⑥ 読書活動の充実
 - ・読書の時間（国語科）の充実(朝読書、読書フェア、読書週間)
 - ※学校教育自己診断肯定的回答目標 児童80%以上に
- ⑦ 生活指導の充実
 - ・当たり前のことができる学習指導、生活指導
 - ・基本的な生活習慣の徹底。(あいさつ、言葉遣い)
 - ・「すべきこと」「してはいけないこと」を明確に
 - ・約束を守り、傾聴することで信頼関係を築く。
 - ・みんなが居心地の良い学級集団を作る。
 - ・それぞれの意見や気持ちを全体で共有できる集団づくり

(7)めざす学校像の実現に向けて

○「子どもが学び、子どもと学び、子どもに学ぶ学校」をめざして

<学校力の向上>

- ① きれいな学校
 - ・清掃 掲示 施設・設備の改修、改善
- ② 組織としての学校
 - ・全教職員の英知と能力を結集
 - ・管理職への報告・連絡・相談 文書決裁の徹底

- ・グループセッションを活用した事務連絡で印刷文書の削減
- ・一人ひとりが、校務分掌の自覚と責任及び点検、改善
- ・信頼関係を築き、すばやい協力・協働体制、組織で動く
- ・新規採用者をはじめとした若手教員の育成
- ③ 保幼小中一貫 ・学校体制での取組み（保幼小連携、小小連携、小中連携）
- ④ 支援教育の推進 ・児童一人ひとりの課題・特性を把握しての指導・支援
- ・「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の活用
- ・コーディネーターを中心とした保護者、担任との連携、
- ・入級予定児童の保護者との早期からの相談と対応
- ⑤ キャリア教育 ・社会的・職業的自立にかかる基盤形成に向けて
- ・取組の紹介

<教師力の向上>

- ① 教師の心得 ・教育公務員としての自覚（関係法令の遵守）
- ・率先垂範 服装 整理整頓 時間厳守 電話・来校者対応
- ② 授業力の向上 ・個々で、チームで
- ・わかる楽しい授業の創造
- ・校内研修—委員会主催、授業研、講師による指導助言

○地域社会に支えられ、信頼される学校

- ① 情報の発信 ・各種たより（「学校だより」自治会への配布）、校舎内の掲示、
- ・ホームページ（学年のページの充実）、各種会合
- ② 保護者との連携 ・児童の実態の共有
- ・日常的にしていねいな連絡・相談（電話・連絡帳）
- ・参観・懇談、家庭訪問の充実 ※懇談会の工夫
- ③ 学校協議会の開催 ・保護者・地域の意見・評価の反映
- ④ 地域との連携 ・「学校は地域の一員」の意識
- ・島本学校支援『ゆめ本部』事業（放課後学習、教科支援）
- ・ゲスト・ティーチャーを活用した取り組み
- ・PTA 活動への参加(あいあい祭、いきふれ事業、地区別集会)
- ・第四地区福祉委、自治会、民生委員・安全ボランティア
- ・校庭開放等、生涯学習課の事業への参加

(8) 本校教職員としての基本姿勢

- ① 児童に手本を示すこと。(服装・言葉遣い・言動・環境整備に留意)
 - ・教育公務員としての自覚のもと、社会人としてのモラルやマナーを。
- ② 児童が安心できる教育環境をつくること。
 - ・児童一人ひとりが尊重される活動を工夫。
 - ・「いじめ」に対しては、全ての教職員が毅然とした態度で対応すること。
- ③ 教えるプロとしての指導力、授業力を高めること。
 - ・「わかる楽しい授業」を追求する。
 - ・日常の授業、日々の職務を通して自ら学ぶ姿勢を大切に。
 - ・授業研究を積極的に行い、良い授業の共有化を図る。
 - ・実践校の研究会等には積極的に参加し、その成果は教職員全体で共有する。
- ④ 地域、保護者の期待に応え、信頼される教職員、学校をめざすこと。
 - ・誠実かつ迅速に対応し、特に初期対応には細心の注意を。
 - ・教育活動を公開し、掲示物や通信の発行等により児童の成長を発信する。
 - ・地域や保護者からの意見等は真摯に受け止め、改善につなぐ。
 - ・コスト意識をもち、限られた材料で最大の成果を生む工夫を。
- ⑤ 組織的、計画的な教育活動を進め、学校力を高めること。
 - ・教育計画、指導計画に従い、意図的・計画的な指導を。
 - ・学級内での課題は、学年等のチームで対応。報告・連絡・相談は確実に。
 - ・保護者及び地域の方々による支援者・応援者を増やす。
- ⑥ 自らの健康管理、自己改革に努めること。
 - ・心身の健康は充実した教育活動の基盤。(仕事にメリハリと、規則正しい生活)
- ⑦ 暖かい言葉、温かい視線、さりげない心遣い等
 - ・全教職員に居心地のいい環境が共有されること。支え合いのある職場。
- ⑧ 常に自己啓発に努めること。
 - ・人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法など(質の高い教育基盤を)

以上を重点として、平成30年度の本校教育活動に取り組む。